

ただいま議題となりました乙第15号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案について、撤回の理由をご説明申し上げます。

平成23年9月16日に提出いたしました乙第15号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案の「流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について」は、中部流域下水道、中城湾流域下水道及び中城湾南部流域下水道の維持管理運営の健全化を図るため、当該維持管理に要する負担金を改定する必要があることから、議決を求めたところであります。

しかし、平成23年9月15日に那覇市等4市町から、流域下水道の負担金の受益の範囲、維持管理費のあり方について、提案と改定時期の延期要請がありました。

当該提案は、流域下水道関連15市町村全体に關係し、慎重な対応が必要となることから、さらなる調整を行うこととしており、これらの調整に相当の時間を要するため、乙第15号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案を撤回することといたしました。

以上、議案の撤回理由についてご説明いたしました。

よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。